人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法第58条の2および新城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市における「平成22年度人事行政の運営等の状況」を公表します。

これは、市の職員数、給与、勤務条件、服務、研修、福利厚生などの状況を皆さんに明らかにすることにより、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的に行うものです。

市では、職員数の削減や人件費の適正化に引き続き取り組んでいますが、今後とも皆さんにご理解をいただけるような人事行政の運営に努めていきます。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (平成22年度) ※教育長は含まない

単位:人

		退	職		5 田	44 /4:
	定 年	勧 奨	自己都合など	計	採用	増減
事 務 職	1 4	6	5	2 5	1 0	$\triangle 15$
保育·教諭職	2		2	4	6	2
消防職	1		1	2	7	5
医 療 職	1		1 1	1 2	1 3	1
技能労務職	6		3	9		△9
合 計	2 4	6	2 2	5 2	3 6	△16
再任用職員	_	_	2	2	7	5

* 再任用職員は、1人を除いて短時間勤務。

定年:60歳

(医師は65歳) 勧奨:定年前の 早期退職

※対象期間:(退職)平成22年4月1日~23年3月31日、(採用)平成22年4年2日~23年4月1日

※市では、平成22年4月1日から再任用制度を導入し、19人の再任用職員を採用しています。再任用制度とは、定年などで退職した60歳代前半の者のうち公務内で働く意欲と能力のある方を再び採用し、その知識・経験を活用していただくための制度です。

(2) 職員数の状況

				職	員 数	の推	移		増減
			H18. 4. 1	H19. 4. 1	H20. 4. 1	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	(H23—H18)
1	議	会	6	6	6	6	5	5	$\triangle 1$
福祉関係を除	総	務	123	113	108	108	103	101	$\triangle 22$
関係	税	務	23	22	20	22	23	24	1
を吟	労	働	2	2	2	2	2	2	0
付く	農林	水産	34	36	35	30	29	29	$\triangle 5$
般	商	工	11	10	11	11	12	11	0
般行政	土	木	49	48	45	43	43	39	△10
	小	計	248	237	227	222	217	211	△37
福	民	生	169	164	158	155	154	150	△19
福祉関係	衛	生	53	52	53	54	52	51	$\triangle 2$
係	小	計	222	216	211	209	206	201	△21
一 角	设行政	H	470	453	438	431	423	412	△58
特	教	育	91	86	79	77	76	72	△19
特別行政	消	防	120	120	120	121	122	126	6
政	小	計	211	206	199	198	198	198	△13
	病	院	282	255	236	224	219	213	△69
公営	水	道	23	22	22	21	19	18	△5
企業	下力	k 道	13	13	13	12	11	10	△3
公営企業など	その	ほか	29	29	29	30	29	32	3
2	小	計	347	319	300	287	278	273	△74
合	計	-	1, 028	978	937	916	899	883	△145

※教育長を含む(18年4月1日は教育長不在)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成22年度普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人件費	人件費率
新城市	50, 506 人	211 億 4856 万円	11 億 4137 万円	50 億 7663 万円	24.0%

(2) 職員の初任給などの状況(平成23年4月1日現在)

		初 任 給	経験年数 10 年	経験年数15年	経験年数20年	行政職平均
<i>行</i> 元/ 昭4	大学卒	172, 200 円	255,600 円	317, 100 円	355, 200 円	222 100 III
行政職	高校卒	140, 100 円	229, 300 円	270, 100 円	320, 300 円	333, 108 円

(3) 行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職務内容	主事・	• 技師	主任	係長 主査	副課長	課長	部長	
職員数(人)	3 6	4 3	8 5	6 1	3 8	5 3	1 2	3 2 8
構成比(%)	11.0	13. 1	25. 9	18.6	11.6	16. 1	3. 7	100.0

^{※6}級の課長職には、副部長を含む

(4) 職員の手当の状況 (平成22年度普通会計決算)

種類	内 容	支給職員1人当たり 平均支給年額
管理職手当	管理または監督の地位にある職員(副課長相当職以上)に 37,700円~75,200円(一般事務職)を支給	570, 783 円
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者(13,000円) そのほか(1人6,500円) 15歳~22歳までの子(各5,000円加算)	226, 611 円
住 居 手 当	12,000 円を超える家賃を支払っている職員には最高 27,000 円を支給	267, 690 円
通勤手当	片道 2 キロメートル以上の場合に、通勤距離に応じて 2,000 円~24,500 円を支給	80, 773 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間(週 38 時間 45 分)以外の時間に勤務する ことを命ぜられた職員(管理職手当を支給されている職員 を除く。)に勤務時間に応じて支給	236, 392 円
期 末 手 当 勤 勉 手 当	6月期、12月期の年2回に分けて支給 6月期 1.95月分(期末1.25月分、勤勉0.7月分) 12月期 2.00月分(期末1.35月分、勤勉0.65月分)	1, 206, 232 円
特殊勤務手当	著しく困難、危険、不快、不健康な業務に従事した職員に 支給	50, 382 円 (医療職などを除く)
退 職 手 当	勤務年数および在職中の貢献度に応じて支給	19, 073, 162 円

^{*}ほかに初任給調整手当、単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手 当などがあります。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間 (病院、消防などの交替・変則勤務体制の職場を除く。)

1日の勤務時間:7時間45分

勤務時間:午前8時30分~正午、午後1時~5時15分

1週の勤務時間:月曜日から金曜日までの38時間45分

週 休 日:土・日曜日(他に国民の休日、年末年始も休日となります。)

(2) 年次有給休暇の取得の状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
16, 433 日	3,202 日	413 人	7.8 日	19.5%

*全対象職員数:非現業の一般職に属する職員のうち市長部局に勤務する職員

(3) 休暇の種類

	休暇の種類	内 容	日 数
	年次有給 休暇	心身の疲労回復など公務能率の向上を図るための有給休暇 *20日を超えない範囲内で残日数の翌年度への繰越しが可能	20 日
	病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないこと がやむを得ないと認められる場合	必要最小限度の期間
Î		選挙権その他公民としての権利を行使する場合	
		裁判員、証人、鑑定人、参考人などとして国会、裁判所、地方公 共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
		骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する 者に対して登録の申出を行い、または骨髄移植のため配偶者、父 母、子および兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合	
		自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合	5 日以内
		結婚する場合	連続する5日以内
		6 週間(多胎妊娠の場合は 14 週間)以内に出産する予定である女 性職員が申し出た場合	出産の日までの申し出 た期間
	特別休暇	女性職員が出産した場合	出産の日の翌日から 8 週間を経過する日まで の期間
	行力小小时	生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳などを行う場合	1 日 2 回それぞれ 30 分 以内
		職員の妻が出産した場合	2日以内
		職員の妻が出産する場合であって、その出産予定日の 6 週間 (多胎妊娠の場合は 14 週間)前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの期間に、当該出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合	5 日以内
		小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、負傷、疾病にかかったその子の世話又は疾病予防を図るために必要な世話を行う場合	5日以内
		配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護及び世話をする場合	5 日以内

		五7/田 北		
		配偶者	7 日	
		父母		
		子	5 日	
		祖父母	3 日	
		孫	1 日	
		兄弟姉妹	3 日	
		おじまたはおば	1 日	
	職員の親族が死亡した場合	父母の配偶者または配偶	3 日	
		者の父母	эμ	
		子の配偶者または配偶者		
		の子		
		祖父母の配偶者または配	1 日	
		偶者の祖父母		
		兄弟姉妹の配偶者または		
		配偶者の兄弟姉妹		
		おじまたはおばの配偶者		
	父母の追悼のための特別な行事を行う場	合	1 日	
	夏季における盆などの諸行事、心身の傾	津康の維持および増進また	3 日以内	
	は家庭生活の充実のため必要と認められ	る場合	3 日从内	
	地震、水害、火災その他の災害により職	哉員の現住居が滅失し、ま	7日以内	
	たは損壊した場合		1 H POLI	
	地震、水害、火災その他の災害または交	で通機関の事故などにより		
	出勤することが著しく困難な場合		必要と認められる期間	
	地震、水害、火災その他の災害時におい	いて、退勤途上における身	20·文 C III (
	体の危険を回避する場合			
	勤続20年または勤続30年に達した職員	員が旅行などにより心身の	連続する3日以内	
	リフレッシュを図る場合		Nieth Nie en Hann I	
Λ <i>⇒#: /</i> [.npg	配偶者、父母、子、配偶者の父母などか	『負傷、疾病または老齢に	連続する6月の期間内	
介護休暇	より日常生活を営むのに支障がある者の	介護をする場合	において必要と認めら	
			れる期間	

(4) 育児休業および部分休業の取得状況

単位:人

	制度の内容	前年度か	ら継続者	新規取得者		
	一	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	
育児休業	3歳に満たない子を養育するために休業 することができる制度	0	1 0	0	1 2	
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を 養育しながら勤務する場合に、1日に2時 間以内で休業することができる制度	0	0	0	0	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(延べ人数)

単位:人

		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合	地方公務員法第 28 条 第1項第1号					0	
心身の故障の場合	地方公務員法第 28 条 第1項第2号 地方公務員法第 28 条 第2項第1号			19		19	

職に必要な適格性を欠く場合	地方公務員法第 28 条 第1項第3号					0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地方公務員法第 28 条 第1項第4号					0	
刑事事件に関し起訴された場合	地方公務員法第 28 条 第 2 項第 2 号					0	
条例で定める事由による場合	地方公務員法第 27 条 第 2 項					0	
合		0	0	1 9	0	1 9	0

(2) 懲戒処分の状況

事由別 単位:人

			減給	停職	免職	合計	訓告など
法令に違反した場合	地方公務員法 第 29 条第 1 項第 1 号	5		2		7	48
職務上の義務に違反し、ま たは職務を怠った場合	地方公務員法 第 29 条第 1 項第 2 号					0	7
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合	地方公務員法 第 29 条第 1 項第 3 号					0	
合	計	5	0	2	0	7	55

行為別_______単位:人

	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など	
給与・任用					0		
一般服務違反関係						0	1
一般非	一般非行関係			2		2	
収賄な	どの関係					0	
道路交通法違反	職務遂行中	2				2	11
(交通事故を含む。)	そのほか	3				3	37
監 督 責 任						0	6
合	計	5	0	2	0	7	55

5 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

	許可した内容					
職務専念義務免除	定期健康診断、人間ドック、B型肝炎検査接種、研修、消防団活動、 運転免許更新など					

(2) 営利企業等従事許可の状況

	許可した内容
営利企業等従事許可	有限会社の顧問就任、国勢調査の調査員事務

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

7 1145	Z 17/11/5/	<u>の状況</u> 研修名	日数	回数	人数	研修主体	
		新規採用職員前期研修	3	1	19		
	階	新規採用職員後期研修	2	1	18	 新城・設楽地区市町村職員	
	層	一般職員後期研修	4	1	9	研修協議会	
	別	新任係長研修	4	1	15		
	研	課長補佐研修	3	9	14		
	修	課長研修	2	6	6		
		部長研修	2	3	5		
		地方公務員法研修	3	1	1		
		民法(家族法)研修	3	1	1		
		行政法研修	3	1	1		
		財務会計研修	3	1	1		
		コーチング研修	2	1	1		
		 クレーム対応研修	2	2	2		
		タイムマネジメント研修	1	2	2		
		内部講師サポート研修(地方公務員法)	3	1	1	/n/>/	
	専	ファシリテーション研修	2	2	2	(財)愛知県市町村振興協	
派	門	カウンセリングマインド研修	2	1	1	会研修センター	
遣	研	経営管理研修	3	1	1		
研	修	交渉力・折衝力向上研修	2	2	2		
修		地方税研修(民税)	3	1	1		
		地方税研修(徴収)	3	1	1		
		広報研修	1	1	1		
		法制執務研修(基礎)	2	1	1		
		民法研修(財産法)	4	1	1		
		プレゼンテーション研修	2	2	2		
		危機管理実践研修	2	1	1		
		JKET 指導者養成研修	3	1	1		
		循環と共生の環境づくり	8	1	1		
		選挙事務	10	1	1		
	特	新型インフルエンザ対策セミナー	2	1	1		
	別	固定資産税課税事務(家屋)研修	10	1	1	市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	
	研	自治体経営改革Ⅱ	4	1	1		
	修	市町村税徴収事務(徴収)	10	1	1		
		議会事務	10	1	1		
		産業医研修	1	1	1	(財) 地方公務員安全衛生 推進協会	
		新規採用職員採用前説明会	2	1	24		
		人事考課研修	2	1	71		
		市会計事務研修	1	1	12		
	4	自治基本条例・地域自治区全職員研修	3	4	425		
	自 +	自治基本条例管理者研修	4	4	148		
	È	自治基本条例係長以下研修	3	5	314	新城市	
	开 多	接遇研修	1	1	7		
1!	9	メンタルヘルス研修	2	2	81		
		会計事務研修	1	1	12		
		職員魅力アップ研修	1	1	120		
		職員気づき向上研修	2	2	58		
		合 計			1,821		

(2) 勤務成績の評定の状況(市民病院は別途実施、技能労務職を除く。)

勤務成績の評定の方法	人事考課(目標管理)
実 施 時 期	1月1日 (4/1~12/31)
対 象 人 員	全職員(ただし、消防職、保育士・幼稚園教諭を除く。)
効 果 要 素	目標の達成度
実 施 状 況	長期派遣中の職員、産休、育児休業、長期病気休暇の職員を除いて 100%実施

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合の負担の状況

	事業内容	市負担額	1人当たり負担額	
愛知県市町村職員共済組合	短期(健康保険)、長期(年金)、福祉事業、介護保険	1,031,364,737 円	1, 144, 689 円	

(2) 職員互助会の負担の状況

	事業内容	市負担額	1人当たり負担額	
市民病院共励会(市職員会へ				
の負担は平成22年度より取りや	給付事業、福利厚生事業	846, 069 円	3,972 円	
め)				

(3) 定期健康診断など健康管理の状況

単位:人

健康診断などの種類	受診者数	健康診断などの種類	受診者数
定期健康診断 (変則勤務者は、年2回)	1,000	B型肝炎予防接種	38
人間ドック	374	C型肝炎検査	1,003
人間ドック+脳ドック	36		

(4) 公務災害などの状況

単位:件数

		前年度末	申請件数	処理	件数	取下げ件数	年 度 末
		未認定件数	中酮什剱	認定	非該当	取下り行数	未認定件数
公 務	災害	0	8	8	0	0	0
通 勤	災害	0	0	0	0	0	0

8 勤務条件に関する措置の要求の状況および不利益処分に関する不服申立ての状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

単位:件数

	前年度末	措置要求	処 理			年度末
	未処理(A)	(B)		(A) の処理	(B) の処理	未処理
給与·旅費	0	0	0	0	0	0
勤務時間·休暇	0	0	0	0	0	0
執務環境 • 厚生福利	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

単位:件数

				前年度末	措置要求	処 理			年度末
				未処理 (A)	(B)		(A) の処理	(B) の処理	未処理
分	限	処	分	0	0	0	0	0	0
懲	戒	処	分	0	0	0	0	0	0
転			任	0	0	0	0	0	0
そ	T.)	他	0	0	0	0	0	0
合			計	0	0	0	0	0	0